

京都市告示第587号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和4年2月28日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人ももやま福祉会（理事長 都鳥 正喜）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区向島津田町215番地

3 事業所の名称

短期入所事業所 ぐんぐんハウス

4 事業所の所在地

京都市伏見区醍醐御霊ケ下町52-6

5 指定する事業の種類

短期入所

6 指定年月日

令和4年2月19日

7 事業所番号

2610982767

(保健福祉局障害保健福祉推進室)